

放置自転車の撤去について

生徒指導部

生徒諸君の協力により、校内における通学用自転車の駐輪状況が落ち着いていることに感謝いたします。

ですが、放置自転車があるため、駐輪しにくくはみ出している自転車も数台見受けられます。

そこで、以下の要領で校内にある放置自転車の撤去をすることに決めました。生徒諸君にも協力をしてもらうこともありますので、下記要領を熟読の上、協力をお願いします。

記

- 1 期 日：7月8日（水） 中間考査初日 **＝雨天順延＝**
- 2 時 間：14時開始
- 3 対象駐輪場：校内すべての駐輪場
- 4 お願い事項：
 - ①上記時間以降に駐輪場には自転車を置かなでください
⇒部活動等で残る場合は顧問の指示に従い移動すること
⇒残っている全ての自転車が撤去対象となるので注意
 - ②本校卒業の兄や姉が置いているようであれば、上記の期日までに校内から移動するように伝えてください
 - ③正式な駐輪場以外で放置自転車を本校敷地内で見かけた際は生徒指導部まで連絡をください
 - ④ステッカーが貼られていない自転車についても調査しますので、まだの場合には申請してください
 - ⑤この機会に各自の自転車の点検を行い安全な通学に心掛けるようにしてください
 - ⑥撤去以降は駐輪スペースを快適に使用できるよう私物やごみを置かないように協力をお願いします

以上